

水戸市告示第11号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項の規定において準用する同法第19条第1項の規定により、水戸・勝田都市計画用途地域を変更したので、同法第21条第2項の規定において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供します。

平成27年1月23日

水戸市長 高橋 靖

記

1 都市計画の種類  
用途地域

2 都市計画を変更する土地の区域

(1) 水戸市

ア 工業地域

(ア) 追加する部分

元吉田町字一里塚西，字岡崎の各一部

元石川町字権現台，字乗越沢，字柏渕，字富士山の各一部

(イ) (ア)に係る規制の内容

建ぺい率60%以下，容積率200%以下

イ 工業専用地域

(ア) 削除する部分

元吉田町字一里塚西，字岡崎の各一部

元石川町字権現台，字乗越沢，字柏渕，字富士山の各一部

3 縦覧場所

水戸市都市計画部都市計画課

水戸・勝田都市計画用途地域の変更（水戸市決定）新旧対照表

都市計画用途地域を次のように変更する。

（水戸市）

種類	面積	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの制限	その他及び備考
第一種低層住居 専用地域	約 62 ha	6/10 以下	4/10 以下	-	-	10m以下	割合
	約 62 ha						
	約 933 ha	8/10 以下	4/10 以下	-	-	10m以下	
	約 933 ha						
約 307 ha	10/10 以下	5/10 以下	-	-	10m以下		
約 307 ha							
小計	約 1,302 ha						約 30.6%
	約 1,302 ha						約 30.6%
第一種中高層 住居専用地域	約 8.7 ha	10/10 以下	4/10 以下	-	-	-	割合
	約 8.7 ha						
	約 640 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
	約 640 ha						
約 649 ha						約 15.3%	
小計	約 649 ha						約 15.3%
	約 649 ha						約 15.3%
第二種中高層 住居専用地域	約 323 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	割合
	約 323 ha						
	約 323 ha						
小計	約 323 ha						約 7.6%
	約 323 ha						約 7.6%
第一種住居地域	約 535 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	割合
	約 535 ha						
	約 535 ha						
小計	約 535 ha						約 12.6%
	約 535 ha						約 12.6%
第二種住居地域	約 484 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	割合
	約 484 ha						
	約 18 ha	30/10 以下	6/10 以下	-	-	-	
	約 18 ha						
約 502 ha						約 11.8%	
小計	約 502 ha						約 11.8%
	約 502 ha						約 11.8%
準住居地域	約 189 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	割合
	約 189 ha						
	約 189 ha						
小計	約 189 ha						約 4.4%
	約 189 ha						約 4.4%
近隣商業地域	約 98 ha	20/10 以下	8/10 以下	-	-	-	割合
	約 98 ha						
	約 96 ha	30/10 以下	8/10 以下	-	-	-	
	約 96 ha						
	約 20 ha	40/10 以下	8/10 以下	-	-	-	
約 20 ha							
約 214 ha						約 5.0%	
小計	約 214 ha						約 5.0%
	約 214 ha						約 5.0%
商業地域	約 15 ha	30/10 以下	8/10 以下	-	-	-	割合
	約 15 ha						
	約 156 ha	40/10 以下	8/10 以下	-	-	-	
	約 156 ha						
約 49 ha	60/10 以下	8/10 以下	-	-	-		
約 49 ha							
約 220 ha						約 5.2%	
小計	約 220 ha						約 5.2%
	約 220 ha						約 5.2%
準工業地域	約 152 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	割合
	約 152 ha						
	約 152 ha						
小計	約 152 ha						約 3.6%
	約 152 ha						約 3.6%
工業地域	約 105 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	割合
	約 165 ha						
	約 105 ha						
小計	約 105 ha						約 2.5%
	約 165 ha						約 3.9%
工業専用地域	約 60 ha	20/10 以下	6/10 以下	-	-	-	割合
	約 60 ha						
	約 60 ha						
小計	約 60 ha						約 1.4%
	約 60 ha						約 0.0%
合計	約 4,251 ha						100.0%
	約 4,251 ha						100.0%

「種類、位置及び区域は計画図表示のとおり」

上段 変更前

下段 変更後

# 水戸・勝田都市計画 用途地域の変更(水戸市決定)

同時都決案件  
水戸・勝田都市計画特別用途地区の決定  
特別工業地区 約60.0ha

【変更後】

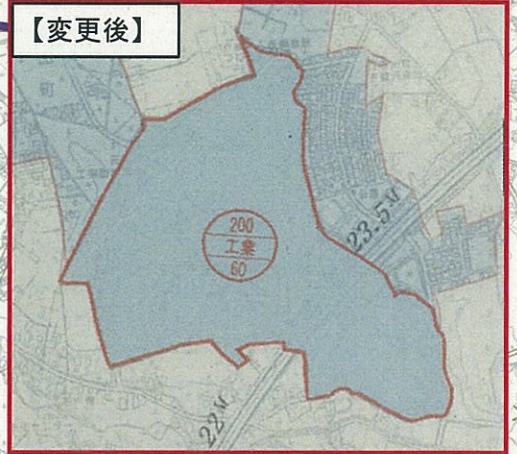


【米沢地区】  
工業専用地域  
→ 工業地域(約24.0ha)

【変更前】

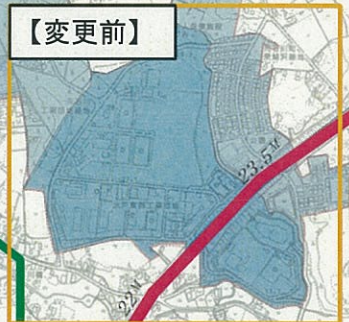


【変更後】



【東部地区】  
工業専用地域  
→ 工業地域(約36.0ha)

【変更前】



【変更理由】

米沢工業団地及び東部工業団地について、産業構造の変化に対応した複合型工業等の新たな産業の創造、企業・事務所の立地促進を図るため、用途地域を変更するものである。